

1. 議事日程

〔平成21年第3回安芸高田市議会10月臨時会第1日目〕

平成21年10月20日
午前 10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第84号 平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。（19名）

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
3番	児玉史則	4番	大下正幸
6番	水戸眞悟	7番	先川和幸
8番	山根温子	9番	宍戸邦夫
10番	山本優	11番	前川正昭
12番	秋田雅朝	13番	赤川三郎
14番	青原敏治	15番	金行哲昭
16番	入本和男	17番	今村義照
18番	亀岡等	19番	塚本近
20番	藤井昌之		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番 和田一雄

4. 会議録署名議員

7番 先川和幸 8番 山根温子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	佐藤勝	総務企画部長	清水盤
福祉保健部長	重本邦明	教育次長	田丸孝二
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	沖野文雄	行政経営課長	武岡隆文
危機管理室長	杉安明彦	保健医療課長	久保ヒトミ

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 益田博志 事務局次長 西原裕文

主 査 森 岡 雅 昭 主 任 倉 田 英 治

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開会

- 藤井議長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は19名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成21年第3回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいたさせます。  
益田事務局長。
- 益田事務局長 諸般の報告をいたします。  
第1点、市長並びに教育委員長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。  
第2点、市長より3,000万円以上1億5,000万円未満の工事請負契約締結について1件報告がありました。  
第3点、議案第84号の説明資料について、市長よりお手元に配付の申し出書のとおり、文字の正誤について申し出があり、これを了承いたしましたので、正誤表のとおり御訂正ください。それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承ください。  
なお、NHK広島放送局から、本日の本会議の撮影の申し込みがございましたので、傍聴規程第14条により、議長において許可されておりますのでお知らせをいたします。  
以上で諸般の報告を終わります。
- 藤井議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において7番先川和幸君、及び8番 山根温子さんを指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

- 藤井議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長 金行哲昭君の報告を求めます。
- 金行議会運営委員長 報告いたします。  
平成21年第3回臨時会の運営につきまして、去る10月16日、議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので報告いたします。  
まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日1日といたします。  
次に、本臨時会に付議されます案件は、議案第84号「平成21年度安芸

高田市一般会計補正予算（第3号）」1件でございます。

以上報告終わります。

○藤井議長 お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日とすることに御異議ありませんか。

（異議なし）

○藤井議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第84号 平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）

○藤井議長 日程第3、議案第84号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

本日は、第3回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御参集をいただき、まことにありがとうございます。

議案第84号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」について提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ対策に関する補正予算でございます。

御承知のとおり、国内においても新型インフルエンザの感染拡大が続いております。重症化による死亡者の発生事案等についても、マスコミ等で報道されておるところでございます。本市におきましても、さきに美土里小学校において集団発生を見たところでございますが、幸いにして比較的軽症のまま数日で回復をされております。また、本日までに吉田小学校において計10名の児童がインフルエンザA型陽性と判定をされ、本日より3日間、4年生の学年閉鎖措置がとられております。

今後、他の学校や施設等での発生も危惧されるところでございますが、市としても引き続き対策本部を設置いたし、市民への啓発や感染拡大防止策について、万全を期してるところでございます。

今回、国の対策として、新型インフルエンザによる重症者や死亡者の発生をできるだけ減らすことを目的にワクチン接種が行われることになりました。皆さん、御承知のとおり、本日から広島県においてもワクチンの接種が始まっております。国の方針といたしましては、接種費用については本人の自己負担としておりますが、本市においては市民の生命の安全、健康保持を最優先に考えるとともに、市民の負担軽減を図り、そして子育て支援対策の一環として、ワクチン接種の優先順位の高い方々を対象に、その接種費用の一部を市で単独助成したいと考え、本臨時会に補正予算を上程させていただくものでございます。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,722万7,000円を追加いたし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

228億3,394万3,000円とするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 それでは、議案第84号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」について、要点の御説明を申し上げます。

このたび新型インフルエンザ対策の一つとして、国が示しております新型インフルエンザワクチンの接種に関する事業実施要綱に基づき、予防接種を実施することとなりました。

ワクチン接種につきましては、当面は確保できるワクチンの総量が限られておりますが、その中から一定量が国の計画に基づき都道府県に順次供給されることとなっております。また、重症化や死亡者の発生をできる限り減らすことと、及びそのために必要な医療を確保する観点から、ワクチンの優先接種対象者や接種順位が決められております。

この中で、罹患して重症化や死亡する割合の高いとされる妊婦や基礎疾患を有する方などを対象に接種費用の一部を助成する内容でございます。

まず、歳入についてでございますが、予算書の8ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項衛生費県補助金、3目保健衛生費県補助金の806万1,000円は、接種対象者のうち生活保護世帯や市民税非課税世帯に属する方に接種費用の公費負担助成に対し、国が2分の1、県が4分の1、合計4分の3を一括して県補助金として受け入れるものでございます。

続いて、18款繰入金、3項基金繰入金、5目財政調整基金繰入金につきましては1,916万6,000円を取り崩し、繰り入れするものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康づくり推進事業費、13節委託料2,686万7,000円につきましては、インフルエンザ予防接種委託料でございます。19節負担金補助及び交付金36万円につきましては、県外施設等での接種など、償還払いの際の個人負担助成金でございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 引き続き、担当部長から説明を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 それでは、説明資料の御説明を申し上げます。

裏面の表をごらんください。左から国において定められたワクチンの優先接種対象者と優先順位、及び次の対象者を区分ごとに掲げております。それから、下の方には助成対象者数及び助成額と県外施設等で接種され立てかえされる場合の接種償還払いの助成金額でございます。次が対象者数でございます。助成対象者数は8,340人でございます。接種料

金は1人当たり2回分が6,150円で、次が個人負担の額、助成を引いた額は2,550円と市の1人当たりの予定助成額3,600円。次に、100%接種の助成額と接種率を掛け、予定助成金の額を出し、補正予算額2,722万6,800円を計上しております。右の方には、接種開始予定時期を掲げております。

きょうから広島県におきましては医療従事者、来月から妊婦、基礎疾患を有する者と順次始まってまいります。下の米印は、優先順位2から7の黒塗りの部分を助成対象とするものでございます。ワクチンの生産計画により、接種時期と接種範囲とは流動的でございます。優先的に接種する者以外については、接種状況を踏まえ対応することとなっております。接種料金につきましては、2回が同一医療機関での接種が6,150円、異なる医療機関での接種は7,200円でございます。

以上で説明を終わります。

○藤井議長 これをもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番 入本和男君。

○入本議員 このたびの対応は、市としても、この種は当初は死亡者が出ないというものがありましたけど、実際、経過がたつごとに死亡者も出てきて、市の対応とすればよろしいかと思いますが、内容について伺うものでございます。

既に、もう休校も出たりして、接種時期がこの時期でないとワクチンの在庫状況ですか、これらの管理がどのようになってこの開始時期になったのかというのが1点と、それから、接種の補助料金の問題ですが、対象者が安芸高田市の場合は人口が3万2,000という中で8,340人にされたその理由を伺うものでございます。

また、学校での子供さんの接種でございますけど、接種率を見ると100%になってないというのが懸念されるわけです。特に学校では、伝染して閉鎖される中には、接種率が100%が望ましいし、学校医がおられますのでそのあたりの協力を得て、学校で接種をされるという方法もあろうかと思うんですが、その点について伺うものでございます。

また、先ほど接種の啓発方法ですけど、その方法については、どのような方法で、接種率が今のように見ますと100%が本来の姿であろうと思うんですが、その接種率の啓発方法をして、安心・安全という面から見ても予算化するのには100%が望ましかったのではなかろうかと思えますが、その点について伺うものでございます。

それと、接種の回数でございますが、現在テレビ等でも話題になっておりますが、1回でもいいんじゃないか、あれっ、そうでもない、2回じゃないけないけんとかいう方向が出ておりますけど、安芸高田市としては2回の接種を予定しておられるわけですが、これについての考えが、方向性があれば伺うものでございます。

また、資料の中の8番でございますが、このたびの基金の取り崩しと

というのは、こういう非常事態になったときには市民の安心・安全を守る面でこういう計画された以上は、市の助成がゼロになつとるということでございます。そのあたりはどういう経緯をもって、このようにされたのか、伺うものでございます。

また、対象者外の方は、すべて自己負担ということになりましたが、それもあわせて経緯を伺うものでございます。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 たくさんちょっと質問がありまして、質問にならない、後ほどということもあるかも知れませんが、まず、この時期になぜなったのかにつきましても、ワクチンの製造がおくれとるような状況を聞いております。これ国全体の問題でございまして、私の方からの説明ということにはなかなかできないというふうな状況でございます。

それから、安芸高田市がなぜ8,340人を対象者ということにしたかということでございますが、今回のワクチンの予防接種の助成につきましては、重症化するおそれのある方々を対象に、国が示しております優先順位の上位の方からということの対象者数を把握いたしましての合計が8,340人ということ、表の2番から7番の関係でございます。

それから、100%になってない、学校での接種関係につきましてでございますが、これは、まずは学校での接種ができないかということにつきましては、これは予防接種法におきまして、インフルエンザのワクチンは接種を受ける法律上の義務はなく、任意接種ということで、学校においての接種ということにはなっておりませんし、それぞれが医療機関に予約して出向いていただいとということになります。

ということで、小学生、中学生、高校生につきまして、すべてのをしたらどうかということでございますが、今までの季節型のインフルエンザの関係の接種率等いろいろ含めると、保護者の方々がいろいろ副作用の関係とかいろんなことを思われての接種率もかなり低いような状況を聞いております。

それから、啓発方法でございますが、今から国の方針なりいろいろなことが決まっていきましたら、今のいろんなわかる範囲内での情報提供なりインフルエンザのワクチンの予防接種関係のマニュアルといいますか、どういうふうなところで、どういうふうに医療機関がこうこうですというようなところもございまして、そこらのところをいろいろ通知広報、有線等々を含めて啓発していきたいというふうに考えております。

それから、1回、2回の関係でございますが、先週の土曜日でしたか、13歳以上は1回でいいんじゃないかというのが新聞報道なりニュースで流れてまいりまして、また13歳以上は1回でいいのかなというふうな思いもしてまいりましたが、また、けさほどのニュースなりでございまして、いろいろ妊婦さんで基礎疾患を有するもの等々いろいろなことがあり、2回でなくてははいけないというふうな意見もいろいろ出てまいっております。

す。ここらも流動的になって、最終的には厚労省の中で代理人を含めての決定いうふうなところになろうかと思っております。

それから、高齢者を今回、助成対象にしていけない理由でございますが、これは高齢者につきましては、ある程度、成人、私らも含めまして、免疫を持っているような状況もあると聞いておまして、子供さん関係がかなりこの新型インフルエンザに感染しておられるような状況もございます、高齢者につきましては以前からあっております季節型のインフルエンザの助成、自己負担1,000円いうふうなところで、今現在対応しておるような状況でございます。

以上で、何か漏れがありましたら、また後ほど。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

引き続き、16番 入本和男君。

○入本議員 日程の開始のことですが、現在、ワクチンの状況が把握されていないように伺うんですが、そのあたりをもう少し明確にされないといけないのではなかろうかと思いますが、その予定で間違いなく進む確認を得られておるんかいうのをもう1点。

それと、先ほど疾患持たれる方で重症化とか、その基準はわかりやすくしてあるのか。ある面では差別の問題も出てくるのではなかろうかと思えますんで、3,000人ですか、3,000人というものの基準がどのようになった数字になっておるんかいうのは、今のように高齢者の方ではないというのなら、そこらあたりがどのような形で、特に風邪と似るといいう症状でインフルエンザでない、風邪というのが非常にわかりにくい状況があるかと思いますが、高齢者も以外にデイサービス等で人の中に行かれるケースが多い中で、果たして本当に免疫があるのかどうかいうのが、私たちは危惧するところでございますが、そのあたりの3,000人についての基準を伺うものでございます。

また、学校での接種というものはできないというふうに判断してよろしいのか、もしそのあたりをできるとすれば、教育長もきょうおられますんで、ぜひ校医という者がおられますし、やっぱり学校で特に流行しとるわけでございますので、先生に御足労願って、そこは100%してもらって、やはり子供さんの子育て支援に寄与してもらいたいという気がございます。そのあたりについての考えを伺うものでございます。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

答弁を求めます、保健医療課長 久保ヒトミさん。

○久保保健医療課長 それでは、ワクチンの供給について御説明いたします。

それで、ワクチンにつきましては、国と県の方が需給体制を組んでおります。県の中で受託医療機関というのが手挙げ方式で今募られてまして、それがまとも次第、国から製薬会社の方にワクチンがおりてきます。そして製薬会社から、今度は医療機関の方に供給されるという体制ができております。

今、広島県の場合、受託医療機関につきましては、今週末あるいは今

月末、受託医療機関の方を公表するという事をお聞きしておりますので、ワクチン接種等につきましてもその公表があった時点で接種できるという状況になると考えております。

そして、基礎疾患についての説明でございますが、基礎疾患については、明らかに例えばぜんそくのあられる方であるとかいうふうに明確になっております。基礎疾患にある方につきましては、医師が証明書を書きまして、それに基づいて接種するという体制ができております。

3,000人の根拠なんですけど、人口の約1割ということではじき出してはいますけども、明らかに拾える数字ではありませんので、この3,000人についてはかなり流動的な数字ではないかというふうには考えております。あくまでも医師の指示による接種でございます。

そして、学校での予防接種はできないかということでございますが、先ほど部長の説明の中にもありましたように、予防接種の性質上、個別接種という形になっておりますので、学校現場での接種というのとはできないという状況でございます。任意接種でありますので、あくまでも保護者の考え方によりまして接種していただくということになりますので、学校現場ですということになりますと、集団接種、強制的なものになってしまうので、そこは難しいと考えております。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 最後に市長に伺います。

市長の方針にも、今回の予防接種は非常にいい事業だと私も賛同しとるわけでございます。しかしながら、残念ながら、全市民に対して安心・安全という面から見ても、その市の助成は少なくともいいですからしてあげるのが本意の姿ではなかったかと思うんですが、やはりここにゼロという数字を見ると、非常に市長としての方針からしても逸脱しておるのではないかと思うんですが、そういう方向性は市民全体に対して、どうぞ生命を守りますから、そういうために基金があるわけでございますので、その流用をされることは非常に私はあると思いますので、そのあたりについて再度わかりやすい事業集、啓発をされる場合の、そういう対象したものが欲しいと思いますが、市長さんの考えを伺います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御意見ありがとうございます。

あのですね、これワクチンの問題につきましては、一応、数に限りがあるということをお聞きして、厚生省から承っております。お医者さんもそうおっしゃっています。その中で、一応、いわゆる基礎的なお医者さんとか、そういう従事される方とか、特定の病気をお持ちの方とか、それから子供たちとかというようなのが一番、今、妊婦さんとかですね、こういうところからスタートということで、今、私、ワクチンの数が多分足りないのではないかと、間に合わんのではないかと聞いてます。ほい

で、そうであっても国の方の最初の方向は低学年までということで聞いているんですけど、それ、私、担当から聞きましたけど、それはちょっと中学校とか高校生まで今、主として拡大しています。それで割かしお年の方はなかなかこのたびの新型については感染はちょっとしにくいんだろうという状況も生まれてます。今後、まだ状況的に老人の方々にももっともっとうこういうことが普及するよという状況であれば、これからもまた任意で対応していきたいと思っております。

とりあえずは、今ワクチンの供給が間に合うのが低学年、今ここでお手元の資料のとおり、低学年までと今聞いてますんで、状況はこれからありますけど、これから中学校、高校生、それから老人の対策については、今度、国の動向を見ながら、また考えていきたいと思っております。

予算との絡みもありますけど、全員に行くのがベターでございますけど、この辺のバランスは、またこれからの動向を見て考えていきたいと、かように思ってますんで御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

8番 山根温子さん。

○山根議員 まず、個人負担の軽減ということで、市の助成をされるということ、これについては医療費に対する影響はどのようなものがあるのか、削減になる可能性についてお聞きします。

それからまた、対象者が中学生、高校生については2月前半になっておりますけれども、受験を控えている中高生にとって、この時期はいいのか。また、そういうところも考えて開始予定時期を決められているのか。

それから、医療機関への負担、ワクチンを打たなくても発熱外来への患者の集中はこれから始まると思います。ですが、ワクチンを打つことによって、患者の集中がある程度抑えられる。ですが、また、これから11月前半、12月前半にかけて3,000人、1,410人という対象者数を抱えられていて、また季節性と新型とが混在する中、医療機関の負担をどのように考えられているのか、お伺いします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

保健医療課長 久保ヒトミさん。

○久保保健医療課長 まず初めに、医療費の削減についてでございますが、例えば1人発症しましたら、検査費用あるいは初診料、そしてタミフル、リレンザ等を内服あるいは吸入することによりまして、大体1人、タミフル使用の場合9,410円かかります。そして、国民の厚生労働省の発症試算なんですが、これが約2割と言われております。

安芸高田市の場合、その発症率を掛けますと約6,400人前後の方が発症ということになると思いますが、そして7割保険負担を掛けますと、大体4,200万余りの医療費が必要になってまいります。そして、市の負担分を差し引きますと、医療費の削減につきましては約2,300万前後が

削減できるではないかというふうに思っています。また、リレンザの場合、少しコストが高くなりますので、もう少し、また医療費の削減ができるのではないかなというふうに考えております。

それから、中高生が2月になっているということなんですけども、あくまでもこれは厚生労働省が示しております接種開始時期でございます、予定でございます。そして今、報道等と言われておりますように、2回接種あるいは1回接種、そのあたりが整理されてきますと、1回接種になりますと、また前倒しで接種できる状況も出てくると思います。この接種開始予定時期につきましては、ワクチンの供給体制等によりますので、またもっと前倒しになる可能性もあると思いますので、そこらあたりは県の情報、国の情報を早くにキャッチして、的確な情報を皆さんにお渡ししたいと考えております。

そして、発熱外来等への集中ということでございますが、今年度、季節型につきしても医療機関の方で多大なちょっと事務の方をお願いしている状況はありますけども、今、県が示しております新型インフルエンザの自宅医療機関が約2,152医療機関っていうのが情報で入っております。県内に約2,965あるんですけども、それを考えますとほとんどの医療機関の方が受託医療機関としておいでいただけるという状況ではないかと思っておりますので、ここらを考えますと集中というのは割りと分散してくるのではないかなあというふうには思っておりますけども、これにつきましても正しい情報の方を市民の方に早く流せる体制をとっていきたいと考えております。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論ございますので、まず、反対討論の発言を許します。

(反対討論なし)

○藤井議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員 本件につきましては、市民の安心・安全、生命の問題が一番重要視されており、早急に対応され、このような結果でございますけど、内容につきましては、まだまだ接種開始とか、それから回数の問題とか、前倒しとか、いろいろ諸問題がありますけど、万一その状況次第では臨時会を開く間もないような状況が起きた場合は、生命のことでございますの

で、市長も英断を持って専決されて、市民の安心・安全に寄与されることを要望して賛成といたします。

○藤井議長 ほかにも討論はございませんか。
まず、反対の討論の発言を許します。
(反対討論なし)

○藤井議長 反対討論なしと認め、次に本案に対する賛成討論の発言を許します。
10番 山本優君。

○山本議員 賛成討論をさせていただきます。
現在、安芸高田市内で美土里小学校、中学校初め吉田小学校と、県内各地に、また日本国内、世界各地で新型インフルエンザが流行しております。その中で、我が市といたしまして、いち早く対応策をとり予防接種の予算を計上されたことに対して、また緊急を要する幼児、妊婦、基礎疾患の人たちに対する接種率を100%と計上されたことに対しては、市民の生命、安全・安心、健康保持を守るために非常に評価するものであります。今後、このように常に市民の生命、安全を守るために配慮をし、確実な執行をされることを希望し、また大きな被害が出ないように願って、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○藤井議長 ほかにも討論はありませんか。
賛成討論を認めます。
8番 山根温子さん。

○山根議員 本市において、感染拡大を早く抑えられるということで、生命の安全をまず第一に考えられて、この補正予算を計上されました。また、個人負担の軽減という意味で、費用の一部助成をされることによって接種率を上げる。そして、それが医療費削減にもつながるということで、こういったことを考えられて県内でもいち早くこういうことを、予算を計上されたことを評価いたしまして、賛成討論といたします。

○藤井議長 ほかにも討論はありませんか。
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより議案第84号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」の件を起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
以上をもって本臨時会の日程は全部終了いたしました。
これにて平成21年第3回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午前 10時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員